

児童の健やかな成長を願って

～日進市小学校生徒指導対応マニュアル～

マニュアル作成の思い

児童の健やかな成長は、すべての大人たちの願いです。

生徒指導というと、問題行動に対しての指導や対応を想像してしまいがちですが、それだけではありません。生徒指導は、すべての子どもたちの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものになることを目指さなければなりません。

このマニュアルは、児童の健やかな成長と教員の支援の在り方について、日々の教育活動のヒントを提供したいという思いで作成しました。

多くの小学校で活用されることを願っています。



平成24年3月



日進市教育委員会

はじめに

一人一人の児童生徒が、自分の持ち味や個性を生かし、豊かな人間性や自己実現を図れるような資質を身に付けたり、自分で考え、自分で決定する自己指導力をはぐくんだりすることが、今日的な教育の課題の一つとなっています。その課題解決のための方法として、学校教育においては、生徒指導を十分に機能させることが期待されています。

平成23年度日進市では、愛知県教育委員会からの研究委託を受けて、日進西中学校区の三つの小学校（西小、香久山小、赤池小）を対象に「生徒指導・進路指導総合推進事業（以下、「本事業」とする）」に取り組みました。

本事業は、平成22年度にはテーマを「あそび・非行型不登校傾向にある生徒への支援プログラム開発と普及」とし、一宮市、津島市、豊田市、蒲郡市の四つの地域で中学校を対象に取り組みました。事業の取組を整理する中で、次のような課題が明らかになりました。

問題を抱えている生徒の中には小学校段階で、学級がうまく機能しない状況を体験している生徒がいる。小学校段階における問題行動の兆候のある児童の状況把握と支援を進める必要がある。

そこで、平成23年度には、テーマを「低年齢化・多様化する問題行動の早期発見・早期対応」として、日進市と蒲郡市の二つの地域で、小学校を対象に取り組みました。

これまで生徒指導に関する多くの先行研究や書籍等で「早期発見・早期対応の大切さ」については語られてきました。しかし、具体的にどう発見し、どう対応していくのかといった部分については、触れられることが少なかったように思います。

また、小学校での生徒指導について、学級担任だけの指導では限界があり組織での支援の大切さを示唆しているものは多くありましたが、どうやって組織を整備し、共通理解と共通実践を図っていくのかといった部分についても触れられることが少なかったように思います。

今回、日進市における本事業での取組をこの「日進市小学校生徒指導対応マニュアル」にQ&Aの形式でまとめました。愛知県教育委員会から派遣された生徒指導に精通した臨床心理士を生徒指導サポートコーディネーターとして活用し、児童たちへの直接的な対応だけではなく、小学校における生徒指導の在り方や進め方に対して適切なアドバイスをいただきました。

この対応マニュアルが多くの学校で活用していただけることを願っています。

日進市教育委員会



目 次

はじめに	1
生徒指導Q&A	3
Q1 小学校での生徒指導の必要性や生徒指導のとらえ方、生徒指導の意義	3
Q2 児童の心の発達、発達課題と各時期の特徴	4、5
Q3 生徒指導のPDCA サイクル	6、7
Q4 生徒指導PDCA サイクルのC（診断・評価）、Q-U 活用例	8、9
Q5 生徒指導危機管理の在り方	10
Q6 生徒指導危機管理の4段階、それぞれの働きかけや対応	11
Q7 児童理解の進め方、教育相談体制の整備	12、13
Q8 問題行動の早期発見、情報の共有化の方法	14、15
Q9 生徒指導における協働的な支援体制	16
Q10 生徒指導の体制づくり	17
Q11 有効な生徒指導会議の方法、インシデント・プロセス法	18、19
資料 日進市生徒指導支援マップ「こんなときは……」	20
おわりに	21

生徒指導 Q&A

Q1 自分が勤めている小学校では、深刻な問題があるとは思えないのですが、それでも生徒指導は必要なのでしょうか。



基本的な考え方

生徒指導は、学校が教育目標を達成するための重要な教育機能の一つであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義をもつものです。

どの小学校においても教員は、すべての児童には問題行動の要因が潜在している可能性があることを念頭に置き、児童一人一人をしっかりと見つめ、教育活動全体を通して生徒指導を行っていく必要があります。



具体的な取組や事例

生徒指導のとらえ方

生徒指導というと、問題行動に対しての指導や対応を想像してしまいがちですが、それだけではありません。生徒指導は、すべての子どもたちの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものになることを目指さなければなりません。

生徒指導は、よく学習指導と並んで車の両輪という見方でとらえられがちですが、右の図-1のように生徒指導を学習指導の基盤をなす位置におき、生徒指導と学習指導の両者を一体的にとらえ、学校生活のあらゆる場面で児童の意欲を引き出すために相互がうまく機能していると考えると分かりやすいと思います。

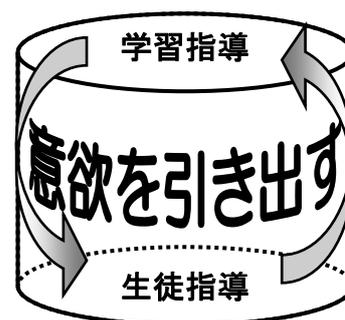


図-1 生徒指導の機能

生徒指導の意義

生徒指導は学習指導と並んで重要な意義をもつものであり、教育活動の全体を通じて行うことが必要です。生徒指導を進めるに当たっては、教職員が児童との望ましい人間関係に立った児童理解を深めるとともに、すべての教職員が同じ歩調で生徒指導に取り組んでいくことが大切です。また、学校のみで解決しようとする抱え込み意識を変革し、家庭、地域及び関係機関との開かれた連携づくりを進めることが重要です。さらに、今日、児童が人間関係を構築する力を十分身に付けていないことや児童の間に携帯電話等ICT機器が急激に広まったことによる、保護者や教職員が把握できない交遊の広がりなどから、これまでになく新たな問題も発生するようになってきました。

このような状況を踏まえ、小学校では、すべての児童が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、生徒指導の一層の充実を図る必要があります。

Q2 最近、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」のような児童の心の発達の問題についてよく聞きます。生徒指導でも不安になるのですが……。



基本的な考え方

心の発達には、順序があります。それぞれの時期には発達段階に応じた課題（以下、「発達課題」という）があります。その発達課題を達成していくことは、その時期を充実させ、幸せに過ごすことにつながり、さらには、次の発達課題に向かう力にもなります。

発達課題を達成する時期には個人差があります。小学校段階である「児童期」だけでなくその前後の特徴についてもしっかり把握し、小学校の生徒指導に役立てましょう。

具体的な取組や事例



○自分を世話してくれる人との間で、自分が愛されている実感を得ます。
※母親の役割を果たす人との二者関係が大切です。



○自分の気持ちを律することを覚えます。
○自分で考えて行動することを覚えます。
※親の役割を果たす人（父母や家族）との三者関係が大切です。

からだ



身体的な発達

- ・ 体格
- ・ 技能
- ・ 性徴 など

○やればできるという体験を

低学年

※個人差が目立ちます。
※興味があることだけに反応したり、自分の視点からでしか物事を見られなかったりします。
※遊びと勉強、空想と現実との境界があいまいな傾向があります。

乳児期（0歳～1歳半ごろ） 幼児期（1歳半ごろ～6歳ごろ） 児童期

発達課題と

入学前の幼稚園・保育園の様子や卒業後の中学校での様子もイメージしておくことが大切です

こころ



精神上的の発達

- ・ 学力
- ・ 道徳性
- ・ 価値観 など

なかま



仲間関係の発達

- ・ ルール
- ・ 役割
- ・ 思いやり など



○ありのままの自分を発見し、自分はこうなりたい、こうであるという自我同一性を獲得します。

※家族よりも仲間との間で自分を支える柱を見つけます。

※自分はどのような人間か、将来どうなりたいかが見えてきます。

通して、目標に向かって頑張ることを覚えます。

中学年

※ギャングエイジと呼ばれる時代を過ごします。

※興味・関心が共通する者が集まり、閉鎖的、排他的なつながりの強いグループができます。

※グループ内で、自分たちでルールをつくりそれに従うこと、役割を果たすこと、リーダーシップをとることなどを身に付けます。

高学年

※二次性徴を示す児童もいて、再び個人差が大きくなります。

※年下の者の世話をする立場におかれ、役割を果たす中で、指導性や責任感を身に付けていきます。

※気のあった少数との交遊が始まります。

(6歳ごろ～12歳ごろ)

青年期(12歳ごろ～17歳ごろ)

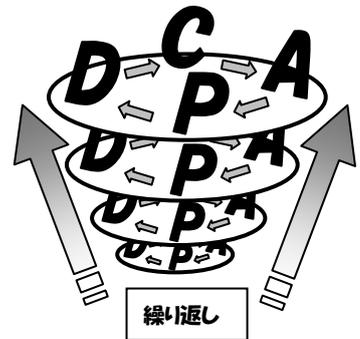
各時期の特徴

Q3 小学校において、生徒指導が望ましい状態で機能していくために必要なことを教えてください。



基本的な考え方

目の前の問題行動への対応に追われ、生徒指導本来の意義を見失うことがあります。生徒指導は、すべての児童の人格のよりよき発達と学校生活が有意義で興味深く、充実したものになることを目指すために行います。生徒指導が望ましい状態で機能していくためには、「周到な計画(Plan)」→「様々な実践(Do)」→「多面的な診断・評価(Check)」→「改善策の検討(Action)」のマネジメントサイクルが適切に働くようにすることが必要です。



具体的な取組や事例

周到的な計画 (Plan) ⇔ 様々な実践 (Do) (図-2)

すべての児童が、安心して楽しく学校生活を送るためには、児童の特性、保護者・地域の願い、生徒指導体制などを踏まえて、児童の1年後の姿をイメージし、そこにいたるまでに必要な段階や手立てなどを意図的・計画的に考えていかなければなりません。多くのことがそうであるように、生徒指導においても明確なビジョンが必要だということです。

周到的に立てられた生徒指導計画をもとに、様々な実践を行っていきます。その中でも授業は、各教科・領域でその特性を生かした取組ができま

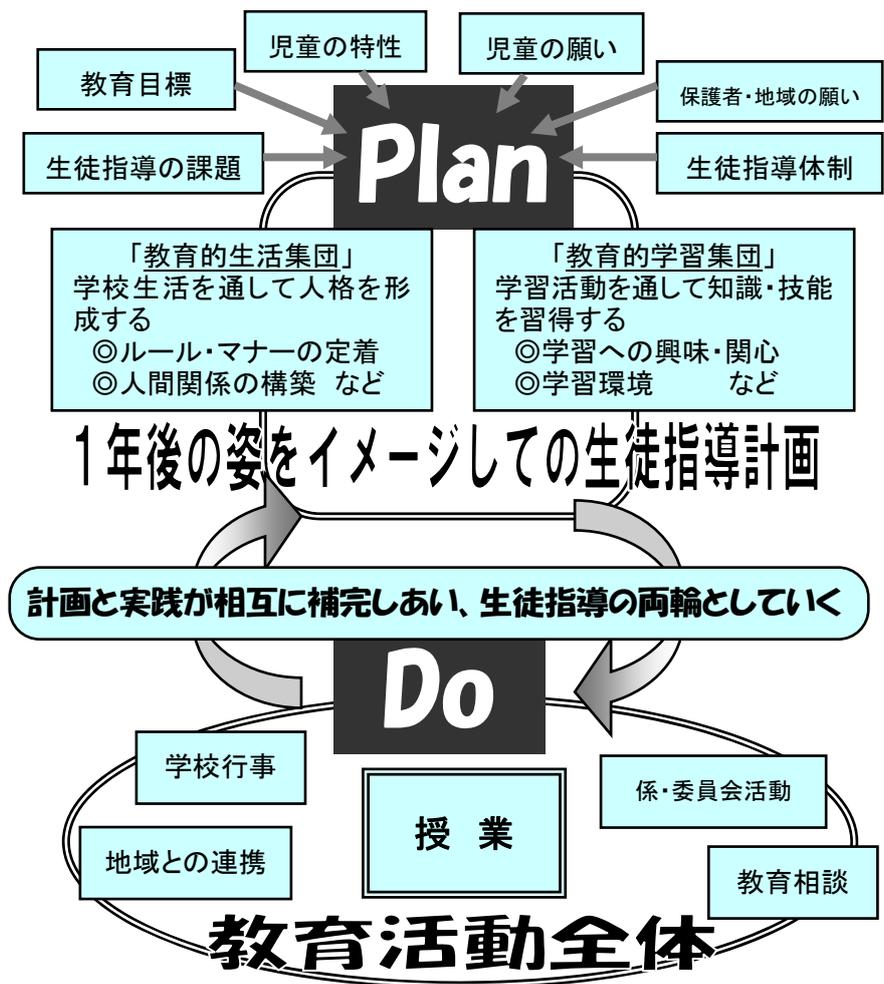


図-2 計画→実践のイメージ

すし、一斉指導やグループ活動、それにそれぞれの児童の特性や興味・関心に対応した個別の学習など多様な学習形態が行えますので、児童一人一人といった個への対応だけでなく、集団への対応についても期待できます。当然、授業だけでなく教育活動全体を通して生徒指導は行っていかなければなりません。そうすると学級担任だけの対応では限界があり、学級の枠を超えた複数の教員で生徒指導を行う必要があります。

「周到的な計画をもとに様々な実践を行う」ことはもちろんですが、様々な実践を効果あるものにするや全教職員が同じ歩調で取り組むことを考えて計画を立てられなければなりません。計画と実践が相互に補完しあいながら、生徒指導の両輪として機能していくことが必要です。それと、周到に計画された通りに生徒指導が展開されていくことはなかなか難しいのが現状です。どうしても予想されなかった指導上の課題が発生したり、突発的な事故が起きてしまったりすることがあります。そうしたことへの対応も生徒指導が役割を担うことが多いのが学校の現状です。

多面的な診断・評価 (Check) ⇒ 改善策の検討 (Action) (図-3)

具体的な実践が行われた後には、成果と課題を明らかにする必要があります。結果について、診断・評価し改善を図っていくことは、生徒指導体制の深化と充実につながるものです。

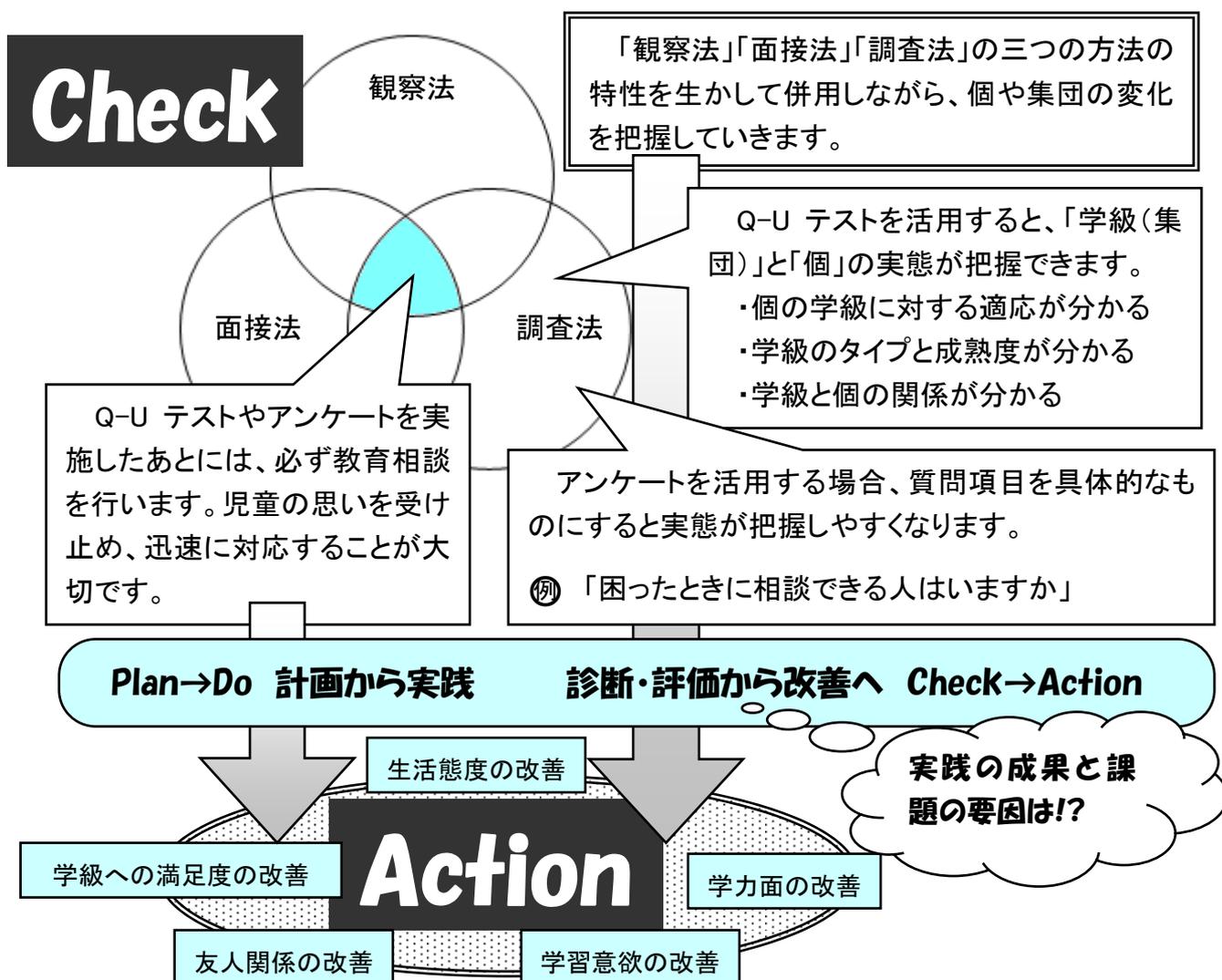


図-3 診断・評価→改善のイメージ

Q4 生徒指導のPDCAサイクルにおいて、「C（診断・評価）」の方法について教えてください。



基本的な考え方

「観察法」「面接法」「調査法」の三つの方法の特性を生かし、併用しながら、個や集団の変化を把握し、診断・評価をしていきます。

具体的な取組や事例

観察法と面接法を用いた日常の中での診断・評価

学級経営を行う上で最も重要なことは学級の児童一人一人の実態を把握すること、すなわち確かな児童理解である。一人一人の児童はそれぞれ違った能力・適性、興味・関心等をもっている。学級担任の教師の、日ごろのきめ細かい観察を基本に、面接など適切な方法を用いて、一人一人の児童を客観的かつ総合的に認識することが児童理解の第一歩である。
(小学校学習指導要領解説 総則編P. 67より)



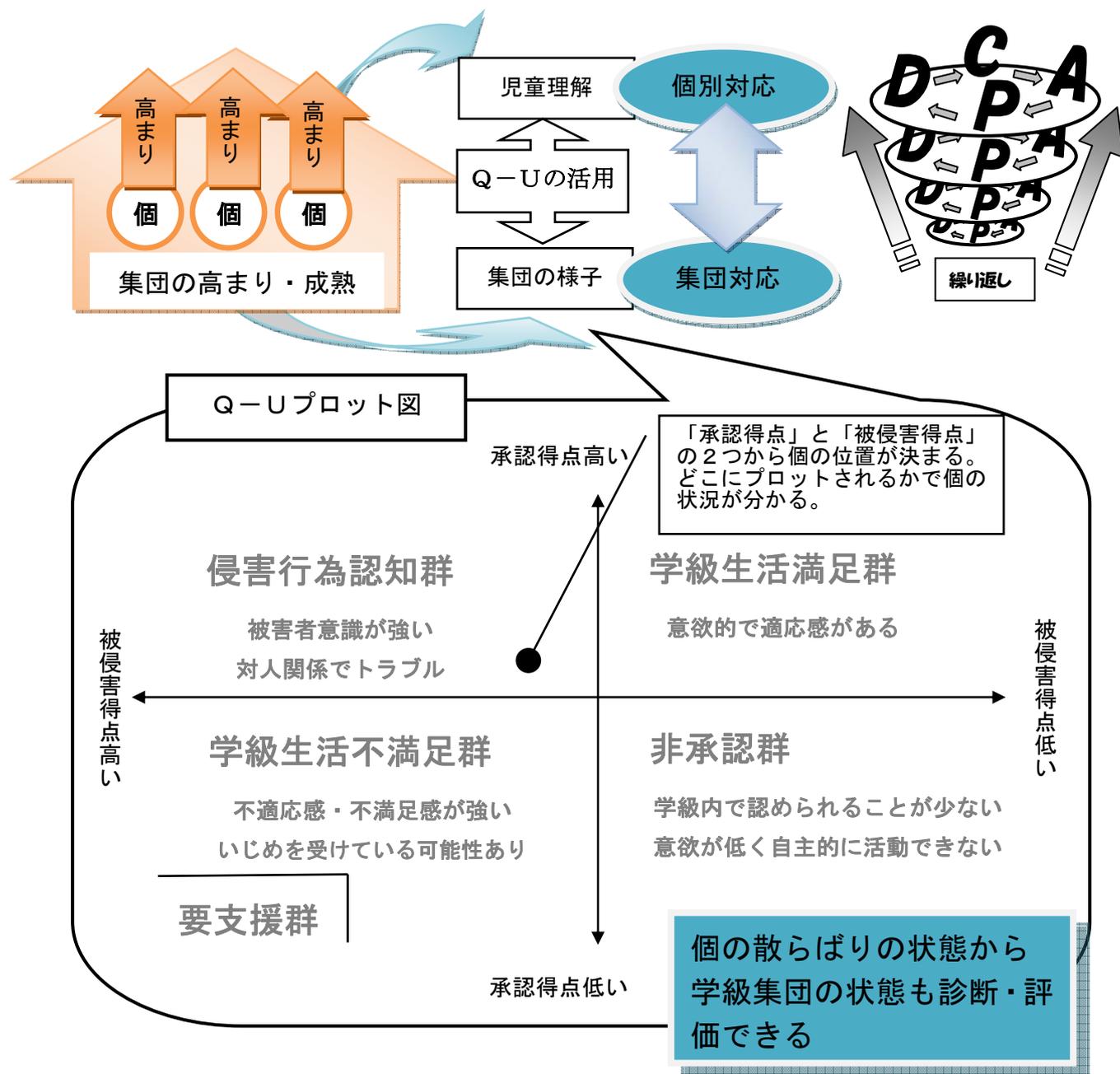
「観察法」や「面接法」については、児童と接することにより日常的に行われていることだと思います。児童の何気ない様子や会話などから様々な情報を得たり、関係づくりを行ったりすることはとても大切なことです。

ここで、さらに「調査法」を有効に取り入れて、児童一人一人を客観的かつ総合的に理解するようにします。

調査法（Q-U）を活用した確かな児童理解への診断・評価

「調査法」の一つとして「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U」が注目されています。

Q-Uを活用すると、個の集団に対する適応、集団のタイプと成熟度、集団と個の関係が診断・評価できます。その結果により、生徒指導計画の見直しや様々な実践の改善を図ることができます。PDCAサイクルを繰り返すことで、集団と個を高めていくことになります。



Q-Uの結果は、上記のようなプロット図で表され、学級の様子や個の状況、それに個と集団との状況が分かります。今までの生徒指導で行ってきた様々な実践を診断・評価し、児童へどのように対応していったらよいか、「観察法」、「面接法」と合わせて改善策を立て、さらに計画・実践していくとよいでしょう。

Q5 予想もしないような課題が発生したり、突発的な事故が起きてしまったりしたときのために、どのような準備をしておけばよいですか。



基本的な考え方

生徒指導の問題は、いつ・どこで・どんな形で発生するのか、予測することが困難なことです。したがって、万が一に備えて、どう対応すべきかといった危機管理を考えておくことが大切です。



具体的な取組や事例

生徒指導における危機管理の4段階

生徒指導の問題が発生すると、その対応に追われ慌ただしくなりたいへんです。そうならないためには問題行動を予知・予測し、未然に防ぐことが大切です。しかし、問題が起ってしまったら、早期に発見し、迅速な対応に努めます。さらに、何とか事態が収まったとしても、それで終わりではなく、再発の防止に努めることが大切です。

◆ 生徒指導における危機管理の4段階 ◆

- 第1段階** 問題行動を予知・予測し、未然に防ぐ。
- 第2段階** 問題行動を早期に発見する。
- 第3段階** 問題行動に対し、迅速に対応する。
- 第4段階** 関係機関等と連携し、収束と再発の防止に努める。



ハインリッヒの法則

危機管理に取り組む人たちにはよく知られた法則に、「ハインリッヒの法則」(図-4)があります。アメリカ合衆国の損害保険会社で働いていたハーバート・ウィリアム・ハインリッヒは、5,000件有余の労働災害を統計学的に調べた結果、重要な災害の発生と被害の甚大さは、“1:29:300”であるという法則を導き出しました。つまり、死亡や重傷に至る重大事故が1件あったら、その背後には29件の軽傷を伴う中規模事故があり、さらにその背後には300件のヒヤリ・ハットする出来事が起きているということです。

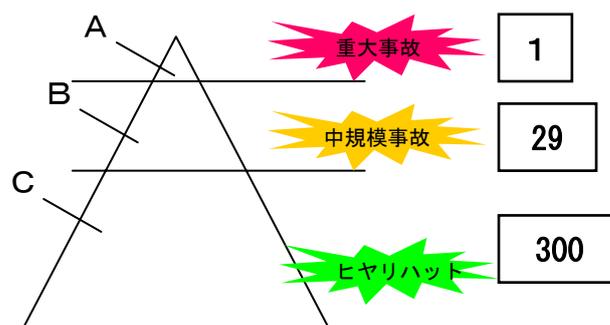


図-4 ハインリッヒの法則

これを生徒指導に置き換えてみると、問題行動 (A)として表面化する以前に、小さなトラブル (B)があり、さらにその背後に「ちょっと気になること (C)」があると考えることができます。(C)の段階で予知・予想して未然に防ぐことや(B)の段階で早期に発見し、迅速に対応をすることをイメージしておけば、深刻なケースは避けられると考えます。

Q6 「生徒指導における危機管理」の4段階において、それぞれどんな働きかけや対応に心がければよいかを教えてください。



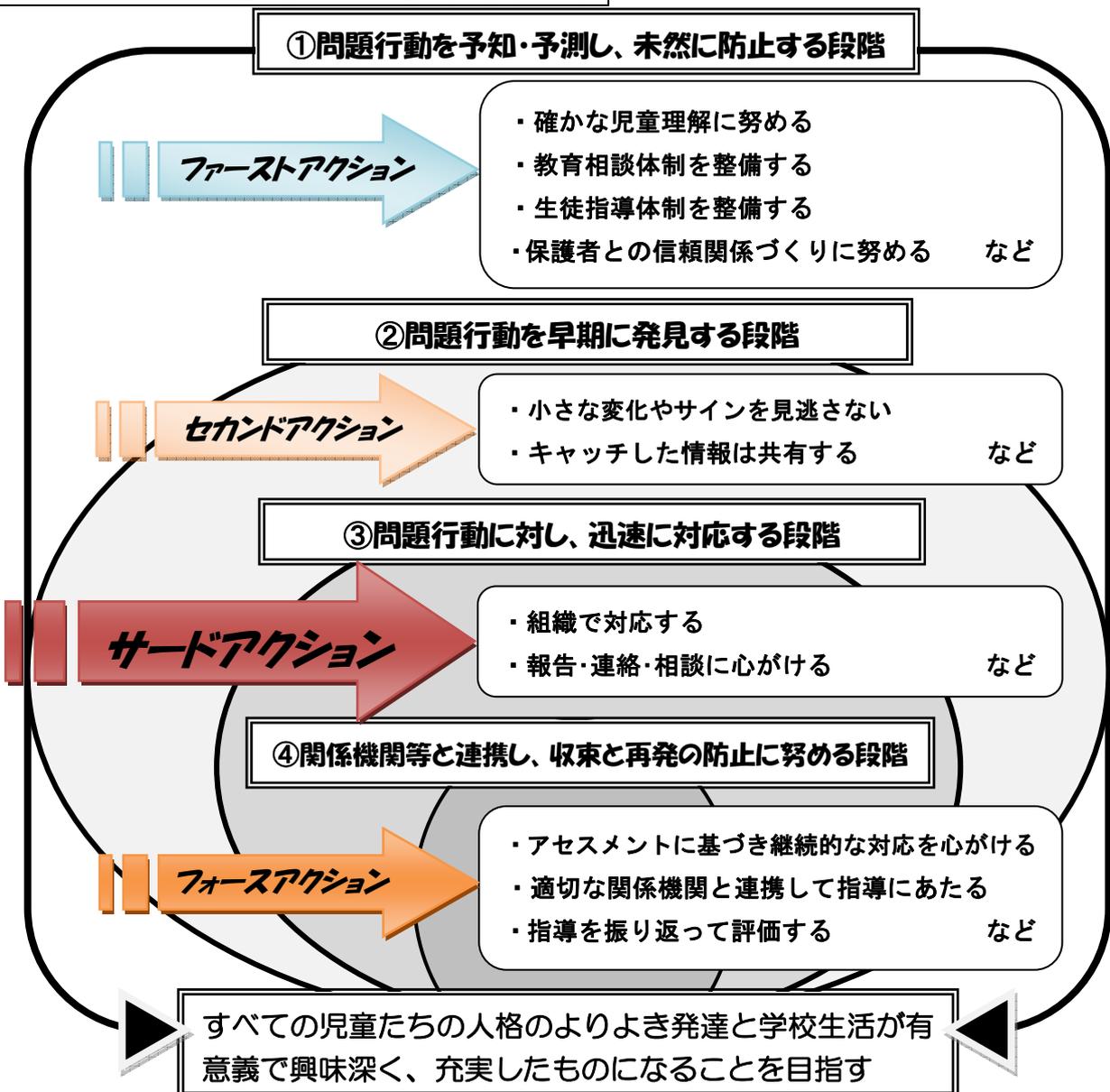
基本的な考え方

「生徒指導における危機管理の4段階」において、それぞれキーワードとなっている「予知・予測」「早期発見」「迅速な対応」「連携、収束、再発防止」を意識していくことが大切です。



具体的な取組や事例

四つのアクション（働きかけや対応）（図－5）



図－5 危機管理の4段階における四つのアクション

Q7 確かな児童理解の進め方について教えてください。



基本的な考え方

児童は、一人一人違った能力・適性、興味・関心等をもっています。また、生活背景も様々であり、その上、いろいろな気持ちや願いをもっています。これらの児童一人一人の特性・気持ち・願い等を多面的・客観的・総合的に理解し的確に把握することが確かな生徒指導につながります。



児童理解については、日常的な「観察法」と「面接法」を基本に、「調査法」の結果と比較するなど、一部に偏ることなくとらえるようにすることが大切です。

具体的な取組や事例

児童理解の方法

【観察法】

行動観察を基本に、日常的に条件を設定せずに行う観察の方法。より客観的に児童を理解するためには、複数の目で観察し、情報の共有化を図ります。

【面接法】

当該児童との、面談による質問への応答などを通じた方法。計画的に教育相談日を設定したり、事前にアンケートを行ったりすると有効です。

【調査法】

知りたい点について質問紙を配付して回答を求める方法。自己肯定度調査、Q-Uなどを活用して、児童たちの実態を客観的にとらえます。

様々な角度からの児童理解

児童理解については、「本人の理解」だけにとどまらず、図-6のようにその児童を取り巻く「他者や環境の理解」、それに「他者や環境とのかかわりについての理解」もあわせてしておく必要があります。

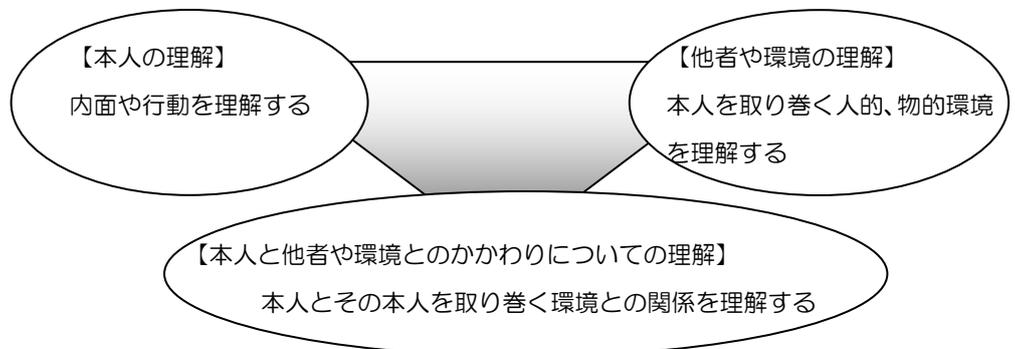


図-6 様々な角度からの児童理解

教育相談体制の確立

教育相談の目的は、児童の自己実現を目指した適応の支援です。したがって学校教育相談は、心理的な悩みをもった児童に対するカウンセリングはもちろんのこと、さらに効果的な教科学習に向けての支援、学校内の人間関係の調整、友達と折り合い協調する力や技（対人関係スキル）の獲得、進路相談、学校におけるストレスを自分自身の力で調整する力（ストレス・マネジメント）など、学校内での児童に対するメンタルヘルスと社会化に関する支援のほとんどすべてにかかわってきます。そのため、一部の教職員だけでの対応では、その目的を達成することは不可能です。すべての児童への有効な教育相談を機能させるため、すべての教職員による効果的な教育相談体制を確立する必要があります。生徒指導では、このような学校教育相談体制が確立することでより機能的な展開が期待できます。

【教育相談体制の整備に必要な事項】

- 1 組織・分掌（学校経営組織への位置付け、校務分掌の決定等）
- 2 構想・計画（全体計画、部門計画、教育相談活動の年間計画の立案等）
- 3 施設・設備（教育相談室の設置、心理テスト用具・用紙、文献・資料の整備等）
- 4 教育相談運営計画（教育相談委員会や係としての活動、SCとの連携計画等）
- 5 教職員研修（教育相談の理解促進、教育相談担当者や主任の指導力向上のための研修等）
- 6 外部との連携（保護者への理解と啓発、教育相談関係機関との連携体制の確立等）

Q-Uを活用した教育相談

Q-Uには児童が一つ一つ考えた結果が、その児童の状況として表れています。児童の訴えが答えの中に隠されています。しっかりと受け止め理解していくためには、Q-U実施後の教育相談は必要であると考えます。

【Q-Uの質問項目について質問する】

①ポジティブにとらえていることから質問を始めプラス思考にできるようにし、次に②ネガティブにとらえていることについて質問するとよい

- 例) ①「勉強とても頑張っているね。昨日の発表は素晴らしかったよ」「授業は楽しいかい」
②「どんなときに認めてもらってないと感じるのかな」

【Q-Uの点数に焦点をあてて質問する】

各項目の回答に対して、どうしてその点数になったかと聞くのではなく、どうしたら点数が変わるのかという視点で質問する。

- 例) 「どうなるといいの」「どうすればいいと思う」
「何が変わるといい」「先生にできることはないかな」

気持ちをこれからの未来に向けさせることが大切



Q8 問題行動を早期に発見し、情報を多くの教職員で共有する方法を教えてください。



基本的な考え方

問題行動は、進行度が深まるほど、対応が困難になるため、初期段階に見られる変化を見逃さず、早期に適切な対応をすることが重要です。

そのためには、初期段階に見られる児童の変化やサインを見逃さないように複数の目で観察し、情報を共有して支援していくことが大切です。



具体的な取組や事例

初期段階に見られる変化

児童に次のような変化が見られたら、要注意です！

- 登校を渋ったり、遅刻や欠席が目立ってきた。
- あいさつの声が小さくなった、目を見て話ができなくなった。
- 問いかけに対する言葉遣いが乱れてきた。
- 授業の始まりに、間に合わない状況がでてきた。
- 教科書や用具等の忘れものが増えてきた。
- 課題や宿題が提出できなくなってきた。
- 教室や家庭に本人の居場所がなくなってきた。



協働的な支援体制の確立

小学校では、学級担任と児童との関係は密であり、他の教員がなかなか学級に入り込めない状況がある場合もあります。その結果、学級内で起こっている問題行動について、担任以外の教職員が気づくことが困難な場合も出てきます。そこで、図-7のようなイメージで児童を複数の目で観察し、チームで情報を共有し把握するような体制を確立していくことが大切です。

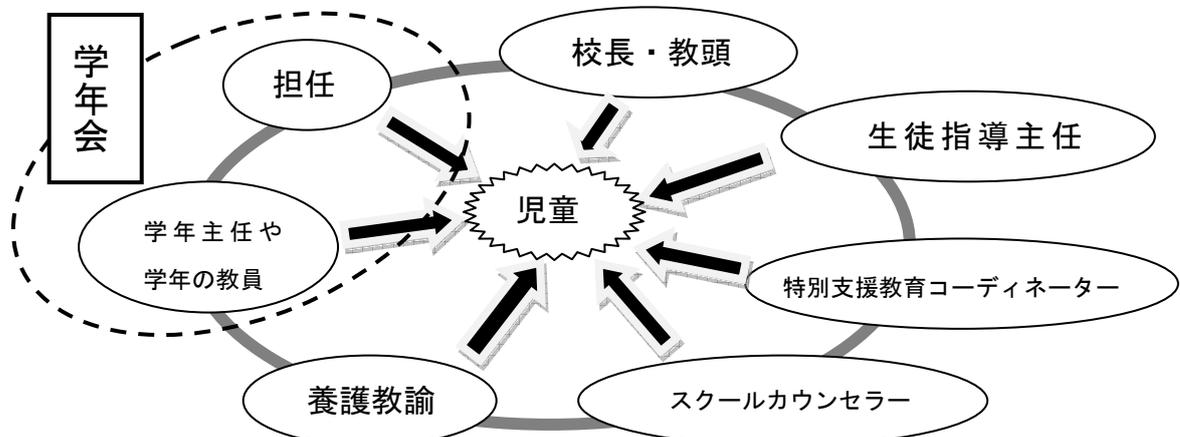


図-7 チームでの支援体制のイメージ

校内LANを活用した情報の共有化

日進市では、市内小中学校すべてに校内LANが整備され、校務支援ソフトが導入されています。これらを、生徒指導を進めるための情報の共有化に生かします。

校内LANでは、インターネット接続をはじめ様々な機能が利用されています。中でも、データ共有機能を利用する機会は日常的になってきました。このデータ共有機能のメリットは、次の2点です。

①データのやり取りが容易になる

記憶媒体を介さずに素早く、確実にデータを交換できるようになります。また、データにアクセス権を設ける等のセキュリティ設定を施すことが可能となり、安全性を高めることができます。

②データの管理がシンプルになる

データを集中管理できるため、管理が容易になります。さらに、データの時間的なズレが生じることがなく、更新が確実になります。

これらのメリットを生かして多くの学校では、生徒指導委員会、いじめ・不登校対策委員会、校内就学指導委員会などの各種会議で、児童の顔写真や個人データを紙媒体に印刷せず、パソコンの画面での出力で済ましています。ペーパーレスになるのはもちろんですが、個人情報扱う上でも安全な取組になっています。

また、パソコンに児童の個人データファイルをつくって、情報の共有化を図っている取組もあります。データを蓄積することで、特定の傾向（欠席が特定の曜日に集中している、交友関係、普段とは違う様子等）を把握することができます。そこから、当該児童の客観的で継続的な行動様式が明らかとなり、ケース会議等がもちやすくなることも十分期待できます。



校務支援ソフトEDUCOM マネージャーを活用して



日進市の各小中学校に導入されている校務支援ソフトEDUCOMマネージャーの「いいところみつけ」の機能もぜひ活用してほしいと思います。

様々な場面で児童のよいところを気づいた時に、ネットワークを利用して児童一人一人のデータボックスに記入していきます。中には、初めて担任をもち、どんな所見を書いてよいか分からなかったで「いいところみつけ」を参考にしたという先生もいるそうです。

Q9 生徒指導における協働的な支援体制について教えてください。



基本的な考え方

協働的な支援とは、問題を抱える児童について、複数の教員やスクールカウンセラーなどがチームを編成して指導・援助し、また、家庭への支援も行い問題解決を行うというものです。協働的な支援を行うためには、チーム内での指導の在り方について共通理解をするとともに、チームとして協働して解決に取り組もうとする教員の意識が重要です。



具体的な取組や事例

問題行動等の背景には、児童を取り巻く様々な環境が影響を及ぼしています。どのように対応してよいのか学級担任だけで悩んで躊躇しているうちに事態が深刻になるというようなことは避けなくてはなりません。そのためには、いち早く学校内で情報を共有してチームを組み、早期から対応していくことが大切です。



学年会を機能させる

定期的に行われる学年会では、「気になる児童」についての情報交換を必ず行うようにします。また、必要に応じて、朝の打ち合わせの時間等を有効に使い「気付いたことはすぐに伝え合う」ことを約束しておきましょう。学年主任は学年の状態や「気になる児童」についての情報を教頭や生徒指導主任に報告し、今後学年としてどう取り組んでいくのかの連絡や進め方の相談を行うようにします。

スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーターの活用

スクールカウンセラーを活用することで、教育学の見地からは見えづらい「児童の内面」に対して、心理学的な面からのアプローチが期待できます。そうすることで、今後どのように生徒指導を進めていけばよいかのアセスメント(見立て)を行うことができます。それに、保護者と教員とのつなぎ役としての役割も期待できます。

また、特別な支援を必要とする児童たちに対しての指導方法についての相談は特別支援教育コーディネーターを活用し、関係機関とつないでもらえるようにすることも大切です。

教育委員会を中心とした学校と関係機関との連携…資料：日進市生徒指導支援マップ参照

今日、学校のみで解決しようとする抱え込み意識が変革され、家庭、地域及び関係機関との連携した取組が増えてきました。幸いにも日進市においては、複数の大学が存在する、民生児童委員・主任児童委員の方々が学校教育に協力的である、家庭教育推進委員会の活動が盛んであるといった関係機関と学校との連携が期待できる条件がそろっています。この好条件を生かし、本市教育委員会が中心となって、問題を抱える児童たち及びその家庭への支援と指導ができるネットワークづくりを進めていきたいと考えています。

Q10 生徒指導の体制づくりについて教えてください。



基本的な考え方

生徒指導体制づくりについては、協働的なものにしていくことが大切です。しかし、共通理解や効果的な対応が困難で生徒指導体制が機能しない場合があります。生徒指導に精通した教員の強力なリーダーシップや孤軍奮闘は、問題行動の抑止や解決の大きな力となることは確かですが、問題行動の多様化、地域や家庭の教育力が低下した現状において、その力には限界があります。このような状況を改善するための方策として、コーディネーター機能を生かした生徒指導体制の整備が考えられます。

具体的な取組や事例

コーディネーター機能を生かした生徒指導体制

生徒指導の会議において情報の交換は行われるのですが、そこから具体的な行動の連携につながらないという例は少なくありません。そこで、生徒指導主任が協働体制の中核となって、課題解決に向けた協働的な取組をより効率的、効果的に行う、コーディネーターとしての役割を果たすことを期待します。

生徒指導上の課題に対しては、多面的な状況把握が必要となってきます。生徒指導主任には図-8にあるように日常的に児童たちに関する生徒指導上の情報が集まるようにします。各教職員が校内の情報の流れを強く意識し、報告・連絡・相談を適切に行うとともに、そのための仕組みづくりが必要です。集約された情報をもとに、教職員全体で共通理解のもと課題の明確化や指導方針・方法の決定、教職員の役割分担等を行います。生徒指導主任は指導過程において進捗状況を把握するとともに、教職員全体に対して随時その状況を周知していくことも重要です。このような体制では、個人の判断ではなく、教職員全体での共通認識がなされたものであり、保護者の安心にもつながります。

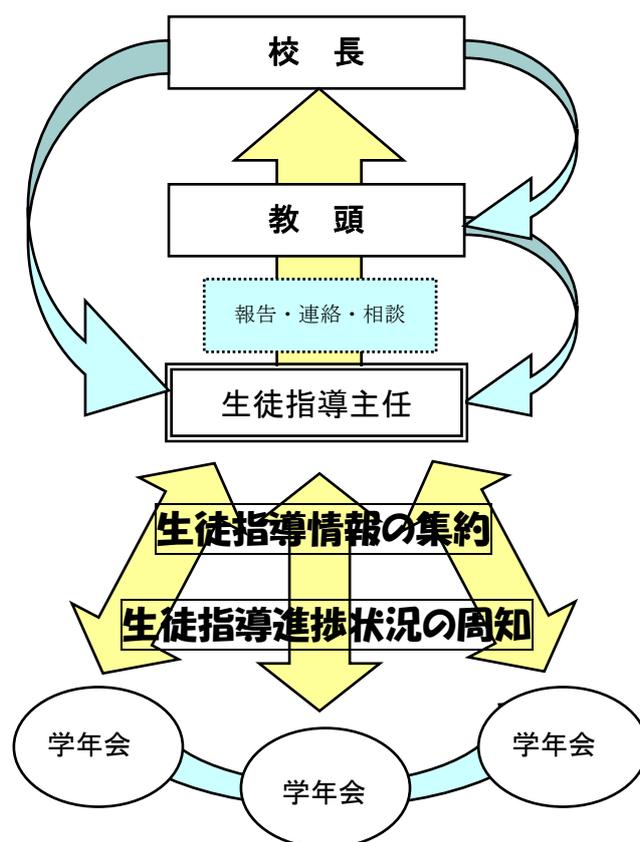


図-8 情報が集約されるシステム

Q11 生徒指導に関する会議を行おうとしてもなかなか時間が生み出せません。
有効な会議の方法があれば教えてください。



基本的な考え方

学校現場において、時間がかかり過ぎる、問題点は出るが具体的な方策がまとまらない、指導・支援に関する共通理解が進まない、指導体制が充実しない、資料等の準備が負担になるなどの問題点のために生徒指導にかかわる会議が敬遠されている傾向があります。今、多くの現場でそれらを解決する方法としてインシデント・プロセス法を用いた会議が注目されています。



具体的な取組や事例

インシデント・プロセス法とは

- 参加者には、はじめに「問題行動（インシデント）」のみが提示される。参加者は事例提供者に一问一答式で質問することで、問題行動が起こる背景や原因となる情報を収集し、それをもとに問題を分析して、解決のための具体的方策を考えるという方法。
- 次のようなメリットがある。
 - ・ 参加者一人一人が問題解決の当事者の立場で考えるため、主体的・積極的な取組になる。
 - ・ 実際に発生した問題とその解決方法を、参加者が共有できる。参加者のその後の実践的活動に結びつきやすい。
 - ・ 事例提供の資料が少なく済むので、事例提供者の準備の負担が少なく、誰でも引き受けることができる。
 - ・ 質疑応答は事例の事実について行われ、質疑や協議が事例提供者の対応についての批判にはなりにくく、事例提供者の心理的な負担が少ない。

インシデント・プロセス法の進め方

【ステップ1（事例発表）】・・・5分程度

- ・ 事例提供者は、事例提供シートの内容（図－9）に基づいて簡潔に発表する（指導内容には触れない）。
- ・ 参加者は、提供された資料及び発表を聞きながら問題点を把握する。

【ステップ2（情報収集）】・・・5分程度

- ・ 参加者は、事例提供者に対して問題解決に必要な質問を一问一答形式で行う。

【事例提供シート】

- 1 話し合いのポイント
- 2 いつ、どんなときの話か
- 3 家族・生育歴など
- 4 どんな配慮やかかわり方をしているのか
- 5 そのかかわり方をしたときの反応はどうか

図－9 事例提供シートの内容

【ステップ3（個人研究）】・・・5分程度

- ・ 参加者は、問題点・課題を明確にし、付箋紙を用いて整理する。
- ・ 事例提供者の立場で課題解決に向けて対応策を考える。

《進行役の留意事項》

- どの参加者からも積極的な質問ができるように進めていく。
- 質問は、一問一答形式とする（質問を独占させない）。
- 事例提供者の指導の在り方を問うような質問はさせない。
- 事例提供者には、事実をありのまま簡潔に答えさせる（憶測で答えさせない）。

【ステップ4（グループ研究）】・・・10分程度

- ・ 個人研究で整理した対応策を基に、グループとしての対応策をまとめる。
- ・ 対応策においては、「誰が」「何を」「いつ」「どこで」「どのように」というように、具体的な行動につながるように整理していくことが重要となる。

【ステップ5（全体研究）】・・・15分程度

- ・ 各グループは、協議した内容を発表する。
- ・ 全体で意見交換する。

【ステップ6（まとめ）】・・・2分程度

- ・ 事例提供者が感想、意見を述べる。
- ・ 講師（管理職、生徒指導主事も含む）が講評を行う。

インシデント・プロセス法で協議された対応策については、生徒指導部会、学年会等でさらに具体化し、全教職員の取組としていくことが大切である。

- ステップ3（個人研究）で記入した付箋紙を用いたKJ法（※注1）が能率的である。対応策は、「緊急」「早期」「長期」に分けて考える。
- 付箋紙を模造紙に貼り、似たような内容はひとまとまりになるように整理して、小見出しを付けていく。
- 問題点の把握、列挙、整理の方法においては、ブレイン・ストーミング法（※注2）及びカードを用いたKJ法が能率的である。

※注1 KJ法とは、情報収集や課題解決のための手法のことである。まず、あるテーマについての課題やアイデアなどを、すべて挙げ、それらをカードに書き出す。次に、カード同士の関連性を考察し、いくつかのカテゴリに分類する。そして、最後に、カードの相関関係を分析するというものである。これにより、テーマに関する真の課題や、解決すべき課題の優先順位などが浮かび上がってくる。

※注2 ブ레인・ストーミング法とは、ある議題についてアイデアを出したい場合や、問題点を列挙したい場合などに、複数人が集まって自由に意見を述べる方法のことである。この方法により、新たな発想を生み出すことが期待できる。

日進市生徒指導支援マップ「こんなときは……」

発達やコミュニケーションの面で心配

相山女子学園大学 臨床心理師監室(月～土 10:00～17:00)

○日進市岩崎町竹入37-234

OTEL 0561-74-1957

○予約制 保護者 子ども

○子どもの発達的問題、言葉の遅れ、集団不応答などについての相談をします。

○臨床心理師監室も活用してください。

障害者相談センター(月～土 10:00～17:00)

○日進市蟹甲町中島22(中央福祉センター内)

OTEL 0561-72-0853

○それぞれの方のライフスタイルに合わせた支援の提供や、障害のある方が地域で自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。

愛知県総合教育センター 特別支援教育相談研究室(月～金 9:00～17:00)

○愛知県東郷町大字講字上築58

OTEL 0561-38-9517

○保護者及び関係者職員並びに関係機関からの要請に応じ、発達障害を含め、障害のある幼児児童生徒の発達を支援するための教育相談を行います。



不登校や行き渋りが心配

日進市教育支援センター:ハートフレンドにっしん(月～金 9:00～15:00)

○日進市岩藤町大清水919番地1(日進市総合運動公園内)

OTEL 0561-73-4500

○学校へ行きたいけれど行けない、学校になじめないといった子どもたちの心の居場所です。

家庭での様子が心配



愛知県中央児童・障害者相談センター

○名古屋市中区三の丸二丁目5番1号(愛知県三の丸庁舎7階)

OTEL 052-961-7211(代表)

○中央児童相談所は、18歳未満の子どものためのあらゆる相談を家庭子の他から受け、子どもの持っている問題、其のニーズ、置かれた環境などを的確にとらえ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行います。子どもの福祉を回るとともにその権利を守ることを主な目的としています。相談には児童福祉司・心理判定員・医師などの専門スタッフが応じ、調査、判定、診断を行い、適切な助言・指導・治療などの援助を行います。また、必要に応じて一時保護をしたり、児童福祉施設への入所措置や里親委託などを行います。

家庭児童相談窓口(月～金 8:30～17:15)

○日進市蟹甲町池下268番地(日進市役所 児童課内)

OTEL 0561-73-1402

○家庭相談員が無料で相談に応じます。
18歳未満のお子さんについてのどんな心配事でもご相談ください。

たとえば……

生活、しつけなどの相談 : 夜尿、偏食

家庭での人間関係の相談 : 親子関係、兄弟関係など

発達、遅れなどの相談 : 言葉の遅れ、吃音、全体的な遅れなど

非行など、行動面での相談 : 夜遊び、家出、盗みなど

性格などの相談 : わがまま、乱暴、落ち書きがない

虐待、虐待の疑いなどの相談

その他18歳未満のお子さんに関する相談全般

ご希望に応じて、関係機関をご紹介します。



日進市教育委員会 学校教育課

○日進市蟹甲町池下268番地

OTEL 0561-73-4145

子育てについてみんなと話し合いたい

○ハートフレンドの会

毎月第3月曜日 9:30～11:30

市役所 第5会議室

おわりに

本事業である生徒指導・進路指導総合推進事業が愛知県教育委員会から日進市に研究委嘱され、日進西中学校区の三つの小学校を対象に研究を行うことになった当初は、日進市の小学校のとても落ち着いた状態に、何から手をつけていけばよいのか分からない状態でした。しかし、愛知県教育委員会から派遣された生徒指導サポートコーディネーターの山口 力先生と、三つの小学校の児童たちの様子や学校の雰囲気、それと三つの小学校が進学する日進西中学校の子どもたちの様子から、徐々に取り組んでいくべき課題が明らかになってきました。

本マニュアルは、以上のとおり、ようやく課題が明らかになった状態で作成していますので、十分とは言えないところも多々あるかと思えます。しかし、本マニュアルを一人でも多くの先生方が手にとっていただき、日々の教育活動にいかしていただければ幸いです。

来年度は、本マニュアルを使った実践を重ね、より使い勝手のよいものに改善されることを願っております。

参考文献

緑川哲夫・長谷徹『現場即応！！よくわかる小学校生徒指導』学事出版、2006年

河村茂雄『学級づくりのためのQ-U入門』図書文化、2006年

広島県立教育センター 生徒指導資料 問題行動別指導編 No. 2

『問題行動の解決に向けた組織的な生徒指導のあり方』2005年

山口県教育委員会 『問題行動対応マニュアル』2007年

岩手県立総合教育センター 平成19年度 規範意識を育てる生徒指導総合研修講座

『講義と演習 生徒指導の校内体制の確立に向けて』2007年

函館市南北海道教育センター 研究紀要第173号

『学校不適應へのアプローチに関する研究』2010年

沖縄県教育庁県立学校教育課

『県立学校生徒指導の手引き』2011年

愛知県教育委員会 『いじめの発見・解決・防止をめざして 小さなサインが見えますか』2009年

同 『あそび・非行型不登校傾向生徒の支援プログラム』2010年

文部科学省 『生徒指導提要』2010年



平成23年度 生徒指導・進路指導総合推進事業

日進市小学校生徒指導対応マニュアル

発行 平成24年3月
日進市教育委員会
事務局 日進市教育委員会学校教育課
所在地 愛知県日進市蟹甲町池下268番地
電話 0561-73-4145
FAX 0561-74-0258
Eメール gakkyo@city.nisshin.lg.jp